

令和8年度国内大学留学生及び総合教育センター一般留学生募集要項

1 趣 旨

山梨県教育委員会が指定する研究テーマ等について進んで研究、研修を積み、本県教育の推進者として教育研究の理論と方法を身に付け、教育専門職としての資質を高め、本県教育の振興に資する。

2 募集対象

(1) 国内大学留学生

① 公立小・中学校の教諭及び養護教諭で、次の研究テーマについて研修を希望する者（若干名）※1

| No. | 研 究 テ ー マ |
|-----|-----------------------------------|
| 1 | 各教科等における指導内容及び指導方法に関する研究 |
| 2 | 教科等横断的な学びや探究活動の充実に関する研究 |
| 3 | 情報教育の充実及びICTの活用に関する研究 |
| 4 | 学級・学年等の集団づくりに関する研究 |
| 5 | 児童生徒の発達段階に応じた学習指導法に関する研究 |
| 6 | 生徒指導、教育相談の充実に関する研究 |
| 7 | 特別な支援を必要とする児童生徒への指導内容及び指導方法に関する研究 |
| 8 | 学校保健に関する専門的内容及び指導方法に関する研究 |

※2 学校保健については、養護教諭を対象とする。

※1 山梨大学にて研修を行う小学校教諭及び山梨大学にて理科で研究を行う中学校教諭については、希望する教科研修の他、理科の資質向上に向けた以下の山梨コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成プログラム（通年100時間程度）を受講することとする。
<講座例>：「山梨の自然とその学びへの誘い」「山梨発最先端の科学について知ろう」
「山梨の子どもを支援する授業を設計しよう」など

注：1、2 ページの網掛け部分は昨年度から変更があった箇所

② 県立学校教諭及び養護教諭で、次の研究テーマについて研修を希望する者（若干名）

| No. | 研 究 テ ー マ |
|-----|-----------------------------------|
| 1 | 各教科等における指導内容及び指導方法に関する研究 |
| 2 | STEAMなど教科等横断的な学びや探究活動の充実に関する研究 |
| 3 | 情報教育の充実及びICTの活用に関する研究 |
| 4 | 学級・学年等の集団づくりに関する研究 |
| 5 | 児童生徒の発達段階に応じた学習指導法に関する研究 |
| 6 | 生徒指導、教育相談の充実に関する研究 |
| 7 | 特別な支援を必要とする児童生徒への指導内容及び指導方法に関する研究 |
| 8 | 学校保健に関する専門的内容及び指導方法に関する研究 |

※1 家庭、福祉については、別紙〔令和8年度山梨県高等学校家庭科教員の「福祉」教員免許研修 募集要項〕による。

※2 学校保健については、養護教諭を対象とする。

(2) 山梨県総合教育センター一般留学生

公立小・中学校、県立学校の教諭及び養護教諭で、次の研究テーマについて研究を希望する者。

(若干名) ※1

| NO | 研 究 テ ー マ |
|----|---------------------------------------|
| 1 | 教科・領域指導における言語活動の充実に関する研究 |
| 2 | 教科・領域等における指導と評価の一体化に関する研究 |
| 3 | 理数教育の充実並びに指導方法の改善に関する研究 |
| 4 | 情報教育の充実及びICTの活用に関する研究 ※2 |
| 5 | 教科横断的な学習及び探究的な学習に関する研究 |
| 6 | 道徳教育の充実に関する研究 |
| 7 | 特別な支援を必要とする児童・生徒への指導内容及び指導方法に関する研究 ※3 |
| 8 | 教育相談の充実に関する研究 ※3 |
| 9 | 学習指導要領を踏まえた今日的教育課題に関する研究 |

※1 小学校教諭及び理科で研究を行う中学校教諭については、山梨大学等で行われる、理科の資質向上に向けた以下の山梨コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成プログラム（通年で100時間程度）を受講することとする。

＜講座例＞：「山梨の自然とその学びへの誘い」「山梨発最先端の科学について知ろう」
「山梨の子どもを支援する授業を設計しよう」など

※2 ICT教育支援センターにおける**実習**を含めた研究とする。

＜実習例＞・ICT活用、情報教育の研究・研修への参加
・指導主事訪問等への参加

※3 相談支援センターにおける**実習**を含めた研究とする。

＜実習例＞・教育相談に関するカンファレンス等への参加
・教育相談等の補助
・教育相談、特別支援教育等の研究・研修への参加

3 研修期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

4 派遣人数 公立小・中学校、県立学校から若干名

5 応募資格

(1) 公立小・中学校、県立学校に勤務する教諭及び養護教諭で、次の各項目に該当する者

①原則として令和8年4月1日現在50歳未満の者

②令和8年3月31日現在、本県において教職3年以上勤務している者

③在職中に1年以上の研修の経験のない者

④山梨県立学校海外留学生研修（短期・長期）の経験者においては、2年（年度）以上経過している者

⑤心身が健康で長期研修に耐え得る者

⑥小・中学校の教諭及び養護教諭は、所属学校長及び当該教育委員会教育長の推薦が得られる者。
県立学校の教諭及び養護教諭は、所属学校長の推薦が得られる者

⑦研修終了後、教科・領域におけるリーダー的指導者として、長期にわたり本県教育の振興に貢献できる者

(2) その他

特別な事情がある者については、県教育委員会と協議する。

6 応募方法

(1) 応募者は、次の受付期間・場所において必要書類①および②を提出し、「受付票」を受領する。

①受付期間 令和7年9月5日（金）～令和7年9月11日（木）
9：00～17：00

②場 所 小・中学校教諭及び養護教諭は、山梨県教育庁義務教育課
県立学校教諭及び養護教諭は、山梨県教育庁高校教育課

(2) 国内大学留学生または総合教育センター一般留学生を希望する者は、「研究テーマ」の中から1つを選択すること。

(3) 国内大学留学を希望する者は、総合教育センター一般留学生を併願することができる。また、総合教育センター一般留学生を希望する者は、国内大学留学を併願することができる。

(4) 必要書類

①国内大学留学生・山梨県総合教育センター一般留学生志願票（様式1）

②推薦書（公立小・中学校は様式2、県立学校は様式3）

○「推薦理由」を記入

○「心身の健康に関する状況」を記入

（例文）本教諭は、定期健康診断の結果に異常がなく心身ともに長期の研修に耐え得る健康状態です。

③事前提出課題（様式は受付時に配布、提出は検査日当日）

7 選考検査

(1) 日 時 令和7年10月14日（火）13：30～17：00

(2) 場 所 山梨県庁防災新館

(3) 検査内容

論述検査、研究テーマに関する検査、及び面接を行う。

※検査については、今日的教育課題に対する考えを、これまでの教育実践・実績を踏まえて述べる内容とする。

(4) 検査時間

①論述検査 14：00～15：10（70分）

②面接による検査 15：30～

8 その他

(1) 山梨大学への国内大学留学について

◇担当指導教員決定までの流れ

①1月中～下旬の合格者打ち合わせ会までに、担当指導教員の希望（第2希望まで）を提出する。

②希望をもとに山梨大学側で指導教員の調整を行い、教育学部の教授会で決定する。

③2月上旬の合格者に対する山梨大学からの通知により、担当指導教員を発表する。

④2月末日の願書提出までに、「山梨大学研究生入学願書」を山梨大学に提出する。

◇この留学については、入学金、授業料の個人負担はなし。

(2) 山梨大学以外の大学への国内大学留学について

- ◇留学内定後、大学との交渉を個人で行い、県教育委員会と協議の上、担当指導教員を決定する。
- ◇研修中の住所については、県外の大学又は研究機関等で研修する場合は、原則として仮宿する。
- ◇入学金、授業料等の諸費用について個人負担が必要となる大学もある。

(3) 総合教育センター一般留学生の研究について

◇総合教育センターでの研究は、学校教育における今日的課題等から、あらかじめ総合教育センターが設定した研究テーマのもとに研究を推進するものとする。

※総合教育センターの一般留学生募集に関するリーフレット（チラシと Q&A）及び、過去の一般留学生の研究内容や研究活動の様子については、センターのホームページ上の調査・研究の一般留学生のページから閲覧できる。また、募集要項に関わる志願票・推薦書についても、同じページからダウンロード可能である。

(4) 研修中の身分等の扱いについて

- ①大学又は研究機関等への派遣は、所属する教育委員会が承認する研修とし、教育公務員特例法の規定により、現職のままで派遣研修させるものであり、山梨県学校職員として分限懲戒等に関する条例の適用を受けるものとする。
- ②休学、退学又は非違行為のあった場合の取り扱い等については、県教育委員会において、必要な措置を講ずるものとする。
- ③研修中の通勤手当、住居手当、研修に関する旅費については、別途規程により支給する。

(5) その他

派遣先の大学又は研究機関等については、県教育委員会と協議の上、決定すること。